



弁護士法人

美咲総合法律税務事務所 主催

「民法改正の不動産実務への影響」 ～不動産売買・賃貸借・請負編～

日時

令和2年 **12**月**18**日（金）

セミナー時間：14時00分～15時30分

（受付：13時30分より開始）

会場

新潟日報メディアシップ ナレッジルーム

新潟県新潟市中央区万代3丁目1-1 6階

参加費

無料

申込 方法

FAX受付 ※裏面の申込書をご利用ください
（弁護士法人美咲総合法律税務事務所）

 **025-288-0172**



【講師】

弁護士 小林 壘

民法制定以来120年ぶりの大改正がなされた改正民法が今年4月1日に施行されました。

今回の不動産取引業者様向けセミナーでは、売買・賃貸借・請負といった不動産取引について、民法の改正がどのように影響を与えるかについて、具体的に解説いたします。売買・賃貸借・請負を広く扱いますので、本セミナーにご参加頂ければ、民法の改正について広く理解することができます。全ての不動産取引業者様に向けたセミナーですので、ぜひお気軽にご参加ください！

感染症対策を行っています

スタッフ
マスク着用義務化



All Staff Must Wear Masks

消毒液常備



Hand Sanitizer Available Here

しっかり換気



Facility Thoroughly Ventilated

座席を
離しています



Social Distancing Observed

「民法改正の不動産実務への影響」セミナー 申込用紙

日時 令和2年12月18日（金）14時00分～15時30分
会場 新潟日報メディアシップ6階 ナレッジルーム
受付13時30分から
定員 20名（定員になり次第締切）

16時30分より「ウィズコロナ時代における労務管理のポイント」セミナーを開催いたします。参加費は無料ですのでご興味がある方はお気軽にお問い合わせください！

＊感染症対策の実施のご協力願います＊

- ・当日はマスク着用および、手指のアルコール消毒にご協力ください。
- ・セミナー会場は十分な広さを確保しています。間隔を空けてご着席ください。
- ・以下の症状に該当する方は参加をご遠慮願います。
 - ①37.5度以上の発熱がある場合
 - ②咳・咽頭痛などの症状がある場合
 - ③過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合

【お申し込み方法】

参加ご希望の方は、下記の枠内をご記入の上、そのままFAXしていただくか、お電話でお申し込みください。

TEL.025-288-0170 FAX.025-288-0172

貴社名	
参加される方のご芳名	※複数の方が参加される場合は、参加者全員のお名前をご記入ください。
事業所住所	〒 TEL. FAX.
Eメールアドレス	
その他 テーマの内容についてご 質問等ございましたら ご記入ください	

個人情報 は当事務所のプライバシーポリシーに従い厳重に管理します。また、この個人情報に基づき、当事務所又は当事務所が委託した第三者から、講演・セミナーの開催案内その他当事務所が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがございます。



弁護士法人
美咲総合法律税務事務所

担当 佐久間・竹之内
新潟市中央区美咲町1丁目7番55号
TEL 025-288-0170 FAX 025-288-0172